



平成 23 年 7 月 19 日

各 位

上場会社名 株式会社ウェブマネー
代表者 代表取締役社長 吉田 眞市
(コード番号 2167)
問合せ責任者 取締役管理部担当 大年 寿子
電話番号 03-5733-8128

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成23年7月19日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議により、下記の通り臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会（以下、「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日について

当社は、平成23年9月7日（水曜日）開催予定の本株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成23年8月3日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主とし、次のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成23年8月3日（水曜日）
- (2) 公告日 平成23年7月20日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://www.webmoney.co.jp/ir/>

2. 本株主総会の付議議案等について

平成23年6月10日付当社プレスリリース「KDDI株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」において公表しましたとおり、当社は、本臨時株主総会において、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の定款に対し、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③当社が全部取得条項の付された当社の普通株式の全部（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに普通株式とは別の種類の当社の株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会にて上記①に係る定款の一部変更議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の定款の一部変更を行うためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記②に係る決議に加えて、本種類株主総会の決議が必要になるため、当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催することを予定しており、上記1.の基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所、ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上